

お客様各位

防火設備定期検査報告に係る事務手数料改定の取扱いについて

日頃より、定期報告に際し当財団をご利用いただきありがとうございます。

報告受付にあたりいただきありがとうございます。事務手数料については、令和8年7月1日到着、受付分から改定させていただく旨、ご案内したところですが、郵便事情等を考慮し、下記の通りの取扱いとさせていただくことといたしました。

つきましては、振込み等の際、お間違えのない様、よろしくお願いいたします。

記

◆現行料金適用

- 郵便・レターパックご利用の場合：令和8年6月30日（当日消印有効）まで
- 配送業者ご利用の場合：令和8年6月30日（配送業者受付日）まで
- 窓口受付の場合：令和8年6月30日 PM5：30（営業時間内）まで
- 電子報告の場合：令和8年6月30日（申請日）まで

◆新料金適用 令和8年7月1日以降の提出日（上記以降の場合）

事務手数料

【防火設備】		単位：円			
延べ面積	現行金額 (令和元年10月1日改定)		▶	新金額 (令和8年7月1日改定)	
	(税込み)	税抜き金額		(税込み)	税抜き金額
3,000㎡以内	3,300	3,000		3,800	3,455
3,000㎡を超え、10,000㎡以内	5,500	5,000		6,400	5,819
10,000㎡を超え、20,000㎡以内	9,350	8,500		11,100	10,091
20,000㎡を超えるもの	12,100	11,000		14,600	13,273

なお、書類送付の際は、書類及び提出リストに不備等のない様、よろしくお願いいたします。

以上

公益財団法人
東京都防災・建築まちづくりセンター
建築防災部 防火設備課